

令和元年度 中小企業振興施策の 取組状況報告書を市会に提出しました

～横浜市中小企業振興基本条例に基づく年次報告～

「横浜市中小企業振興基本条例」（平成22年4月施行）第8条に基づく年次報告書をまとめ、本日、市会に提出しました。

令和元年度も、全庁的、継続的な推進体制（横浜市中小企業振興推進会議）のもと、全市一体となって条例の趣旨を踏まえた様々な取組を推進しました。

令和元年度の中小企業振興施策等の実施状況

1 中小企業振興施策の実施状況

・経営基盤の強化（41事業 決算額 約1,625百万円）

経営基盤の強化や企業の成長・発展の促進に向け、（公財）横浜企業経営支援財団と連携した中小製造業等への現場訪問など、市内中小企業の経営課題を解決するための基礎的支援を行いました。また、新型コロナウイルス感染症により影響を受ける市内中小企業を対象として、資金繰りや経営に関する相談を受け付ける「特別経営相談窓口」を設置するなど、取組を進めました。

・経営の革新（31事業 決算額 約1,205百万円）

オープンイノベーションによる新たなビジネス創出や中小製造業の競争力強化に向けた支援や、商店街の新たな集客につなげる取組等を行いました。

・地域特性を踏まえた区における主な取組（43事業 決算額 約72百万円）

区内の商店街振興や中小企業支援など、各区において、地域特性を踏まえた中小企業振興に取り組みました。

※小規模事業者への支援

小規模事業者を支援するチームを（公財）横浜企業経営支援財団に新設し、小規模事業者を訪問する出張型の相談対応を行いました。また、新たに小規模事業者を対象とした少額設備導入助成を実施し、業務改善や生産性向上のための支援を行いました。

2 市内中小企業者の受注機会増大に向けた取組状況

◎工事、物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大に向け、以下の取組を実施しました。

・工事の発注状況

分離・分割発注の事例を庁内で共有、設計段階における分離・分割発注や技術修得型共同企業体への発注の検討を義務付けるなど、取組を徹底しました。また、小規模な工事において参加資格を市内中小企業者に限定した入札を引き続き実施しました。

・物品及び委託の発注状況

庁内での情報共有や研修等を通じて、引き続き意識の向上を図るとともに、一定金額以下の一般競争入札において参加資格を市内中小企業者に限定したほか、事業者選定において市内中小企業者の選定状況を必ず確認する取組等を実施しました。

報告書全文については、以下のURLに掲載しています。

URL：<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/keizai/horei/jorei/shinko.html>

お問合せ先

経済局政策調整部企画調整課長

中野 浩一郎

Tel 045-671-2565